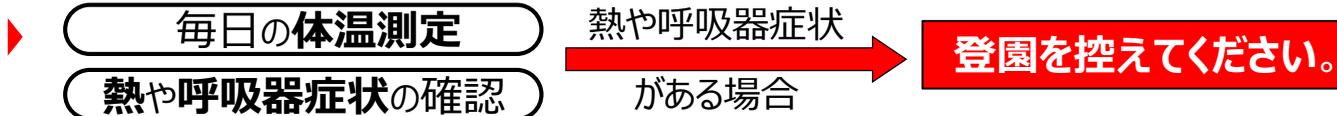


教育・保育施設の 新型コロナウイルス感染症の対応

1 ご家庭での健康状態の確認にご協力ください！



解熱後、24時間以上が経過し、呼吸器症状が改善傾向となるまではご利用をお断りすることとなります。感染拡大防止のための運用にご協力をお願いします。

2 次のような場合は、施設に必ずご連絡ください！

お子さんが

PCR検査を受ける場合

濃厚接触者に
特定された場合

新型コロナウイルスに
感染した場合

施設をお休みされている場合でもご連絡ください。

3 お子さんや職員が感染した場合や、濃厚接触者となった場合

状 況		施設の対応
濃厚接触者に特定された場合		感染者と最後に接触した日から7日間自宅待機。
お子さん又は職員が新型コロナウイルスに感染した場合	お子さん又は職員	治癒するまでの間 登園停止又は出勤停止。
	施設	最後に登園又は出勤した日の翌日から3日間 臨時休園し最大14日間を目途に休園。(注) 注：休園期間は保健所の調査を踏まえて個別に判断します。

※ 感染拡大防止のため、上の表の期間中は一時保育事業、病児・病後児保育事業、休日保育事業などのご利用は控えてください。

コロナへの正しい理解を！ 誹謗中傷・差別はやめよう！